

当別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 18,958	千円 7,942,403	千円 164,611	千円 1,687,296	% 21.2	% 18.3

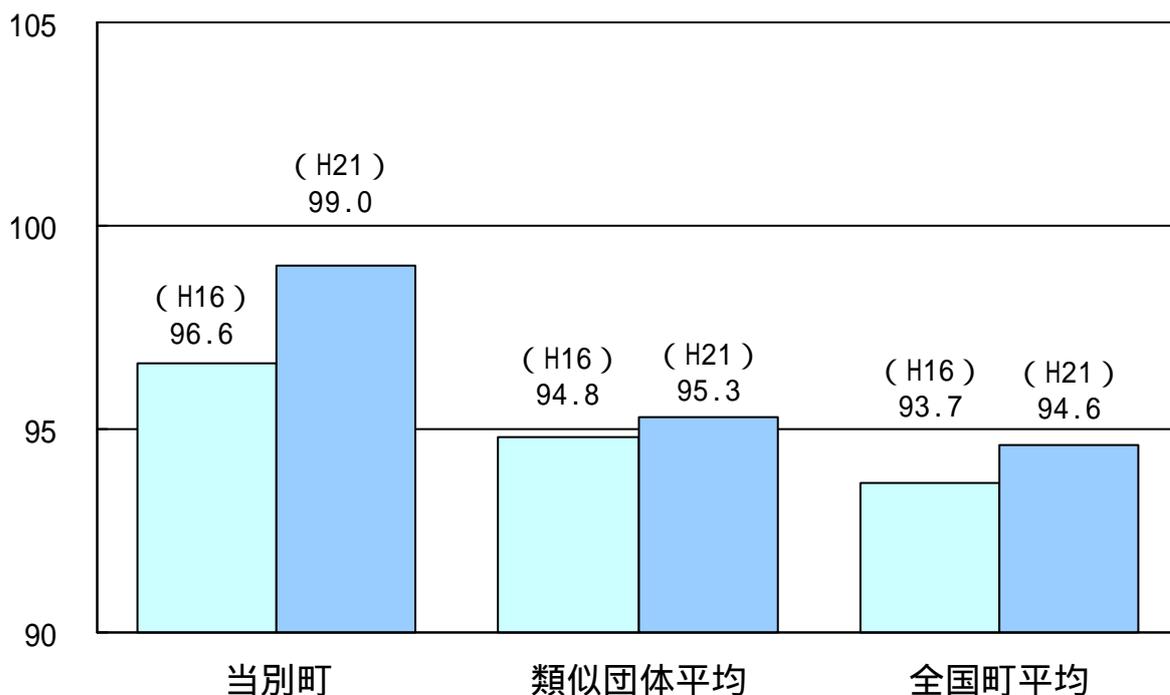
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 190	千円 759,047	千円 130,367	千円 231,418	千円 1,120,832	千円 5,899	千円 6,095

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
当別町	42.4 歳	330,500 円	389,985 円	371,581 円
北海道	44.5 歳	328,477 円	398,318 円	375,971 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.5 歳	327,377 円	375,893 円	356,081 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	当 別 町	北 海 道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

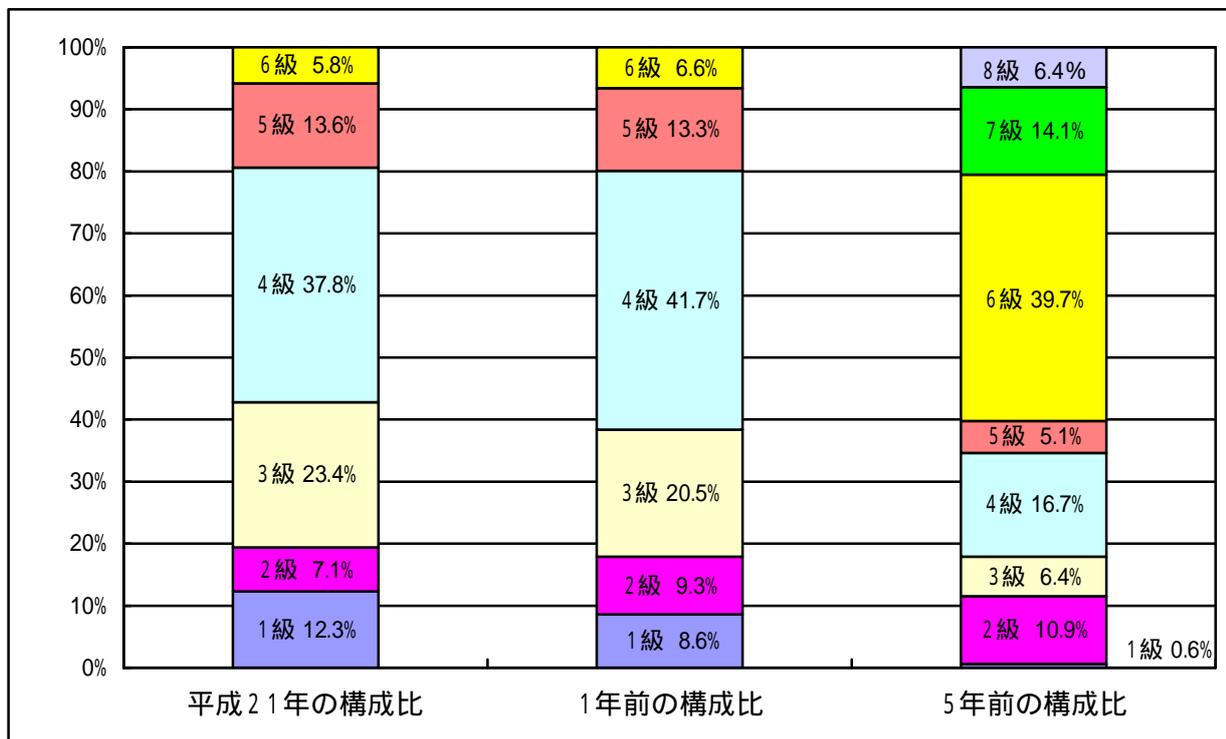
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,044 円	307,983 円	361,400 円
	高校卒	212,800 円	258,425 円	323,033 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	19 人	12.3 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11 人	7.1 %
3 級	1 主任の職務 2 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う労務職主任の業務	36 人	23.4 %
4 級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 係長又は主査の職務	58 人	37.8 %
5 級	課長の職務	21 人	13.6 %
6 級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務	9 人	5.8 %

- (注) 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合し新給料表の1級とし、旧給料表の4級、5級及び6級を統合し新給料表の3級及び4級に区分し、旧給料表の7級及び8級をそれぞれ新給料表の5級及び6級とした。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

1年間の勤務成績により最大4号俸昇給。

(55歳を超える場合は2号俸昇給。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

当 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,220 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,788 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

当 別 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 () 1人当たり平均支給額 なし	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 20,626千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

(注) 特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	33,142 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	162 千円
支給実績(19年度決算)	43,184 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	206 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	850,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 505,000 円
	副 町 長	700,000 円 () 円	715,000 円 / 448,000 円
報 酬	議 長	310,000 円 () 円	395,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	260,000 円 () 円	342,000 円 / 174,000 円
	議 員	240,000 円 () 円	323,000 円 / 156,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(20年度支給割合) 3.3月分 町長50%、副町長40%支給額より削減して支給	
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 4.2月分 40%支給額より削減して支給	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 85万円×在職年数×5.126	(1期の手当額) 17,428,400円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	70万円×在職年数×3.234	9,055,200円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

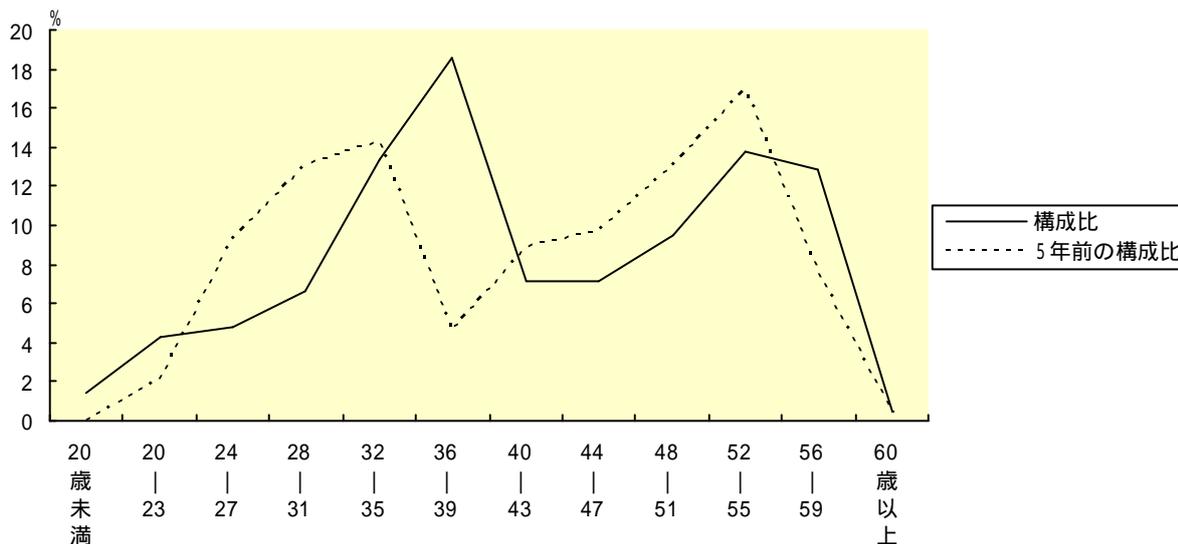
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	50	55	5	業務増による増 研修派遣
	税務	17	15	2	業務見直しによる減
	農林水産	15	15	0	
	商工	8	7	1	業務見直しによる減
	土木	17	15	2	業務の統合による減
	民生	41	37	4	業務見直しによる減 保育所の民間委譲による減
	衛生	15	15	0	
	計	166	162	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.05 人)
	教育部門	25	24	1	業務見直しによる減
小計	191	186	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.60 人)	
公営企業等会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	4	5	1	業務増による増
	その他	11	10	1	業務統合による減
	小計	24	24	0	
合計	215 [270]	210 [270]	5 [270]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.77 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	10人	14人	28人	39人	15人	15人	20人	29人	27人	1人	210人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
228人	214人	14人	6.1%

(参考) 当別町行財政システム再構築プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	23人純減 9.7%減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	176	176	169	166	162	-	
	増 減		0	7	3	4	14	
教 育	職員数	27	26	28	25	24	-	
	増 減		1	2	3	1	3	
公営企業 等 会 計	職員数	25	23	24	24	24	-	
	増 減		2	1	0	0	1	
計	職員数	228	225	221	215	210	-	214
	増 減		3	4	6	5	18(128.6%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	382,437	16,911	59,293	15.5	13.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	10	39,744	6,989	12,560	59,293	5,929

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
当 別 町	43.3 歳	370,256円	522,943円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362円	564,094円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当 別 町	当 別 町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,312 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,220 千円
(20年度支給割) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

当 別 町			当 別 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給		）	（		）
1人当たり平均支給額		なし	1人当たり平均支給額	なし	20,626千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

（注）特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	941 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	105 千円
支給実績（19年度決算）	1,349 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	193 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,165千円	270,563円
住居手当	一般行政職と同じ	同		1,017千円	145,286円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		620千円	124,080円
管理職手当	【課長職】給料月額13% 【浄水場長】給料月額9%	異	浄水場長分	1,077千円	538,686円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		19千円	18,834円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【課長職】 6,000円 【浄水場長】 4,000円 勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	異	浄水場長分	0	0
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		1,150千円	115,040円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標
6(3) を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3) を参照